

1 組織機構見直しの経過

- 平成18年度 総合政策課 + 企画課 ⇒ 政策企画課（総合政策班設置）
水道課 + 下水道課 ⇒ 上下水道課
- 平成19年度 和佐保育所を廃止
- 平成20年度 介護保険課 + 包括支援センター ⇒ 介護保険課
医療保険課 + 健康増進課 ⇒ 健康増進課
総合支所次長を廃止
政策企画課総合政策班を廃止
おおしま子育て支援センター・訪問看護ステーションを廃止
図書館を臨時職員対応（久賀図書館を除く）
- 平成22年度 国体推進室の設置
社会教育指導員制度の廃止
- 平成23年度 教育支所の廃止 ⇒ 公民館（公民館長は班長級とする）
（教育委員会）総務班 + 学校統合推進班 ⇒ 総務班
商工観光課に体験交流推進班（仮称）の新設
文書等の送達（通送便）の見直し ⇒ 非常勤嘱託職員
- 平成24年度 周防大島町福祉事務所開設
（地域包括支援センター及び介護予防班は橘庁舎へ）
国体推進室の廃止
- 平成25年度 生活衛生課 + 環境施設課 ⇒ 生活衛生課
（生活衛生班、公営住宅班、環境衛生班）
介護保険課
地域包括支援センター + 介護予防班 ⇒ 地域包括支援センター
- 平成29年度 水道事業の公営企業法全部適用による水道課の設置
水道課の新設に係る上下水道課の名称変更⇒下水道課
水道事業の公営企業法全部適用に係る公営企業局の名称変更
⇒ 病院事業局
政策企画課に定住対策班の設置
農林課に有害鳥獣対策班の設置
生活衛生課の班の再編
・生活衛生班 + 環境衛生班 ⇒ 生活衛生班
総合支所の班の再編（総合支所長は部長級又は課長級）
・総合窓口班 + 地域支援班 ⇒ 地域窓口班
政策企画課所管のパスポート業務を大島総合支所へ移管
- 平成30年度 久賀地区・大島地区・橘地区生涯学習班を廃止
蒲野保育所を廃止
- 令和2年度 総合支所長を課長級とし、その内1名を統括総合支所長（部長級）とする
社会教育課の班の再編
・社会教育班 + スポーツ振興班 ⇒ 社会教育班
沖浦出張所及び蒲野出張所の職員を常時2名体制から1名体制とし、日良居出張所を除く全出張所を職員1名体制とした。

令和3年度	日良居保育所を民営化 棕野出張所を週1日開所に変更
令和4年度	政策企画課にDX推進班を設置 財政課 + 契約監理課 ⇒ 財務課（財政班、契約監理班） 空家定住対策課（空家定住対策班）を新設し、政策企画課定住対策班を編入 産業建設部の名称を変更 ⇒ 産業建設環境部 農林課、水産課及び建設課を統合再編 ⇒ 農林水産課（農林水産振興班、有害鳥獣対策班） ⇒ 施設整備課（土木建設班、漁港整備班） 生活衛生課を産業建設環境部に編入 環境生活部の名称を変更 ⇒ 上下水道部 東和・橋庁舎の宿日直を廃止
令和5年度	令和7年度から柳井広域圏の水道事業を経営統合するため1市4町2水道事業団による基本協定を締結
令和6年度	和田郵便局に一部行政事務を委託（10月1日から） 令和7年度から以下の組織機構に移行するための諸準備を実施 ○産業建設環境部に地域交通課（地域交通班）を新設 ・商工観光課の所管する地域公共交通業務を地域交通班に移管 ・政策企画課地域振興班の所管する離島航路業務を地域交通班に移管 ○健康福祉部福祉課にこども家庭班（こども家庭センター）を新設 ・健康増進課健康づくり班の所管する母子保健業務をこども家庭班に移管 ・福祉課民生福祉班の所管する児童福祉事務母子及び父子並びに寡婦に関する業務をこども家庭班に移管 ○柳井広域における水道事業の経営統合に伴い、水道課を廃止 ・上下水道部の名称を変更 ⇒ 下水道部 ・下水道課に管理班を新設 ○久美保育所を廃止…周防大島町立保育所設置条例を廃止 ○和田出張所を廃止
令和7年度	産業建設環境部に地域交通課を設置 健康福祉部福祉課にこども家庭班（こども家庭センター）を設置 下水道課に管理班を設置 水道事業の運営が「柳井地域広域水道企業団」に変わる

2 総合支所及び出張所機能の見直し

	20年度		21～23年度		24年度		25年度		26年度			27年度		
	正規	嘱託	正規	嘱託	正規	嘱託	正規	嘱託	正規	再任用	嘱託	正規	再任用	嘱託
沖 浦	2		1	1	1	1		2			2			2
蒲 野	1	1	1	1	1	1		2			2			2
棕 野	1			1		1		1			1			1
日良居	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1		1	1
白 木	1			1		1		1			1			1
和 田	1.5			1		1		1			1			1
油 田	1.5		1	1		1		1			1			1
計	9	2	4	7	3	7	1	9		1	9		1	9

	28年度			29年度			30年度			元年度		
	正規	再任用	嘱託	正規	再任用	嘱託	正規	再任用	嘱託	正規	再任用	嘱託
沖 浦			2			2			2			2
蒲 野			2			2			2			2
棕 野			1	0.5	0.5				1			1
日良居		1	1		1	1		1	1		1	1
白 木			1			1			1			1
和 田			1			1			1			1
油 田			1			1			1			1
計		1	9		1.5	8.5		1	9		1	9

	2年度			3年度			4年度			5年度		
	正規	再任用	会計年度 任用職員	正規	再任用	会計年度 任用職員	正規	再任用	会計年度 任用職員	正規	再任用	会計年度 任用職員
沖 浦			1			1			1			1
蒲 野			1			1			1			1
棕 野			1			1			1			1
日良居		1	1		1	1		1	1		1	1
白 木			1			1			1			1
和 田			1			1			1			1
油 田			1			1			1			1
計		1	7			7		1	7		1	7

	6年度			7年度		
	正規	再任用	会計年度 任用職員	正規	再任用	会計年度 任用職員
沖 浦			1			1
蒲 野			1			1
棕 野			1			1
日良居		1	1		1	1
白 木			1			1
和 田			1			1
油 田			1			1
計		1	7		1	6

3 学校給食及び保育所の運営方法の見直し

- 平成 19 年度 和佐保育所廃止
- 平成 20 年度 橘・東和給食センターを業務委託
- 平成 21 年度 久賀給食センターを業務委託
- 平成 23 年度 大島給食センターを業務委託
- 平成 24 年度 日良居保育所を指定管理
- 平成 30 年度 蒲野保育所廃止
- 令和 3 年度 日良居保育所を民営化
- 令和 4 年度 東和給食センターを廃止

4 定員適正化計画と職員数の推移

(単位：人)

区 分		合併時	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
新規採用者数	4 月	0	2	0	0	0	2	4
年度当初職員数	計画	381	376	372	368	352	342	331
	実績	381	377	371	360	335	316	306
年度途中採用	10 月	0	0	0	0	0	0	0
年度末退職者数		6	6	11	25	21	14	21
定年退職者		3	4	9	20	17	10	16
その他		3	2	2	5	4	4	5

区 分		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
新規採用者数	4 月	3	5	10	12	10	15	9
年度当初職員数	計画	288	281	273	268	264	265	257
	実績	288	278	265	264	261	261	256
年度途中採用	10 月	0	0	0	0	0	3	0
年度末退職者数		15	23	13	13	15	17	20
定年退職者		8	17	13	9	15	8	9
その他		7	6	0	4	0	9	11

区 分		30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
新規採用者数	4 月	7	6	5	3	6	5	4
年度当初職員数	計画	251	244	235	229	225	230	232
	実績	243	241	227	222	221	219	224
年度途中採用	7 月							5
	10 月	0	0	4	7	5	7	5
年度末退職者数		8	19	12	14	12	6	16
定年退職者		6	7	4	7	1	0	4
その他		2	12	8	7	11	6	12

区 分		7年度
新規採用者数	4月	11
年度当初職員数	計画	231
	実績	229
年度途中採用	10月	3
年度末退職者数		
定年退職者		
その他		1

※ 年度当初実績職員数＝前年度当初実績職員数－前年度末退職者数＋前年度途中採用職員数＋年度当初新規採用者数